その 第一項の 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。 届出及び添付書類を縦覧に供します。 規定により大規模小売店舗 の変更の 届出がありましたので、 以下 法 とい います。 次 のとおり公告し、 第六条

ださい。 意見を述べる理由を記載 た書面に、 十七日までに奈良県産業・ なお、 法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、 氏名及び住所 した書面を添えて、 (団体にあっては、 雇用振興部産業振興総合センター 団体名、 平成三十一年一月二十五日 代表者の氏名及び所在地) に到着するよう提出してく 意見 から同年五月二 の内容を記載 並びに

平成三十一年一月二十五日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン大安寺ショッピングセンター

所在地 奈良市南京終町一丁目一一三番地ほか

一変更のあった事項

大規模小売店舗を設置する者の 名称、 住所及び代表者の氏名

(変更前

社がビッグ株式会 名古屋市	名称
名古屋市中村区名駅五丁目二五番一号	住所
鈴木新樹	代表者の氏名

(変更後)

社イオンビッグ株式会	名 称
名古屋市中村区名駅五丁目二五番八号	住所
宮崎剛	代表者の氏名

株式会社キタムラ	社イオンビッグ株式会	名称
高知県高知市本町四丁目一ー一六	名古屋市中村区名駅五丁目二五番一号	住所
浜田 宏幸	鈴木新樹	代表者の氏名

(変更後)

江 尻 義 久	番地一番地一番地一大熊七本松二七	株式会社ハニーズホ
熊倉淳	千葉市美浜区中瀬一一四	社社がバイク株式会
宮崎剛	名古屋市中村区名駅五丁目二五番八号	社社がビッグ株式会
代表者の氏名	住所	名称

三 変更年月日

平成三十年四月五日

四 届出年月日

平成三十一年一月十六日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成三十一年一月二十五日から同年五月二十七日まで。ただし、奈良県の休日を定

める条例(平成元年三月奈良県条例第三十二号)第一条第一項に規定する県の休日を

除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで